

町のうごき

本籍数	5,821
本籍人口	17,497
世帯数	4,946
	(4,935)
住民登録人口	17,849
	(17,827)
内	{
男	8,659
女	9,190

6月1日現在

()内は5月1日現在

広報 てんのう

No.225

昭和56年

7月1日発行

発行・秋田県天王町役場 電話(018878)2211~4
 編集・企画室 印刷・秋田協同印刷 電話(0188)(23)7477~8



「ステビア」にとりくむ菊地さん

頑張っています

上出戸の菊地清さん。キクの栽培を主に、ハウスイ園芸にとりくんでいる。

昨今、農業は減反、転作などきわめて厳しい状況下にある。

菊地さんは、昨年二〇アール(二反歩)を転作し、作物として、キク、野菜、そしてステビアを選んだ。

ステビアは、天然の甘味料で、五月下旬から六月上旬に植え、九月中旬には収穫できます。その間、手間はさほどかからず、そのうえ収益が高いとあって転作物物として大いに期待されています。

ステビアを、三千株を購入、当初なれない作物だけにとまどいながらも、町などの指導のもとに、ようやく収穫にこぎつけたが、昨年の強風にハウストもども吹きとばされ、喜びもつかの間であった。

菊地さんは、このアクシデントにもめげず「強風にはまいったが、これを教訓に今年は三百キロの収穫を目標に頑張りたい。」と語ってくれた。

奥さんいわく「捨てようとしていたステビアの葉を、つけ物に入れたら、これがおいしくて、…」と天然の甘味料の以外な使い方をおしえてくれた。

草とりに汗を流している菊地さんご夫妻



六月定例町議会が、十八日に開かれた。

当日、会期を十八日、十九日の両日と決め、始めに町長の行政諸報告がなされた。続いて、

文教社会、産業経済、建設の各委員会と、秋

田湾地区開発特別委員会の報告があり、その後、一般質問が行われ、議案審議に入った。

今回提出された議案は、町税条例の改正など十四案件で原案と可決された。

一般会計 二十八億六千九百万円に

十四案件を可決

繰越明許費繰越計算書を報告

三月の定例町議会において天王地区勤労者体育施設（野球場）建設事業費二千九百九十四千円が、昭和五十六年度に繰り越されたこととともない、昭和五十五年一般会計繰越明許費繰越計算書の報告がなされたものである。

町税条例の一部を改正

町税条例の一部を改正する条例について審議され、原案どおり可決された。これは、地方税法の改正にともない、町税条例の関係部分を改正したもので、改正の主なもの、町民税、軽自動車税、特別土地保有税について行われ、同時に規定の整備もなされた。個人町民税では、均等割非課税範囲の拡大とともに、五

このほか電気自動車に対する税率軽減措置の延長もはかられた。

国保条例の一部も改正

地方税法の改正により、国保条例についてもあわせて税率の改正が行われた。国民健康保険税の課税限度は、二十四万円であったが、二万円引き上げられ、五十六年度には二十六万円になりました。また所得割の税率は、百分の六・六から百分の七・七に引き上げられ、被保険者均等割、平等割も一円づつ引き上げ均等割九千円に、平等割一万三千円にそれぞれ引き上げられた。そして、低所得者の負担を緩和するための措置もあわせてとられた。

簡水事業給水条例の一部を改正

天王町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について審議され、原案どおり可決された。これは追分地区簡易水道事業の実施にともない、水道料金等の関係部分を改正したものです。給水区域は、二田地区簡易水道については、二田新町、ひかり団地の二地区が新たに付け加えられ、追分地区簡易水道給水区域は、追分西、上北野、追分、長沼とあつたが長沼を削除し新たに住宅組合、銭谷、向陽町が付け加えられた。

(表A)

用途	料金		超過料金 (1 m ³)
	基本料金 (1 ヶ月につき)	水量	
家庭用	800円	5 m ³	6 mから10 mまで 200円 11 mから15 mまで 210円 16 mから20 mまで 220円 21 m以上 230円
団体用	1,980円	10 m ³	230円
営業用	1,200円	5 "	310円
営業用浴場	10,390円	100 "	120円
工業用等	12,150円	50 "	270円
臨時用	380円	1 "	380円

(表B)

基本料金 (1 ヶ月につき)		超過料金 (1 m ³ につき)
水量	料金	
10 m ³	1,620円	190円

水装置の料金は(表A)で、共用給水装置(一カ所につき)の料金は(表B)で、メータ使用料は、一ヶ月につき九十円となっています。

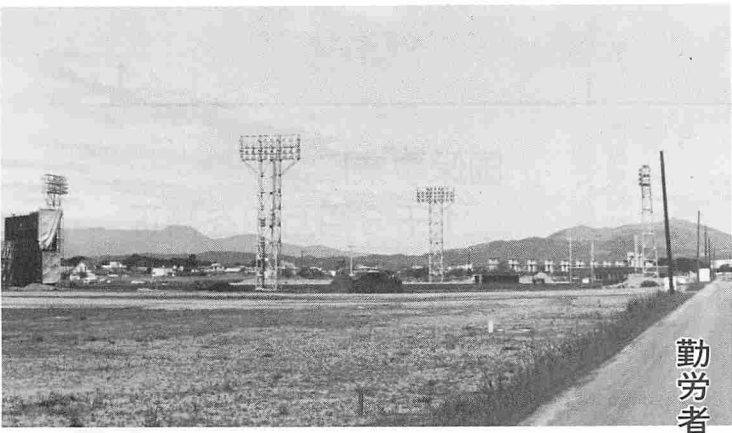
は、新メーターの口径に係る加入料と、旧メーターに係る加入料との差額を納付しなければなりません(表C)

(表C)

メーターの口径	加入料
13ミリメートル	60,000円
20 "	120,000円
25 "	135,000円
30 "	240,000円
40 "	390,000円
50 "	600,000円



モダンな追分簡易水道源地



勤労者体育センター(野球場)

天王勤労者体育センター(野球場)の設置及び管理運営に関する条例の制定について審議され、原案どおり可決された。

(表 E)

Table with 3 columns: 利用区分, 町内団体利用, 町外団体利用. Rows include 雇用保険の被保険者, その他の勤労者, その他.

追分地区簡水施設工事 請負契約を変更
追分地区簡水施設工事 請負契約の変更
追分地区簡水施設工事 請負契約の変更

昭和五十六年度天王町一般会計の歳入歳出予算の総額にそれぞれ二億九千三百三十六万三千円を補正し、歳入歳出予算の総額がそれぞれ、二十八億六千九百八十八万六千円となった。

追分地区簡水施設工事 請負契約を変更

追分地区簡水施設工事 請負契約の変更
追分地区簡水施設工事 請負契約の変更
追分地区簡水施設工事 請負契約の変更

一般会計に二億九千万円を補正

町道占用料徴収条例の一部を改正

(表 D)

Table with 4 columns: 種別, 単位, 料金, 適用. Rows include 電柱, 工事用板囲, 広告板, 水管・ガス管, 電線類.

() 内は改正前の料金

天王町道路 占用料徴収条例の一部を改正する条例について審議され、原案どおり可決された。

同センターの使用は、中小企業に雇用される雇用保険の被保険者である勤労者が対象で、照明設備(ナイター)を利用する場合は有料となっています。(表 E)

農業委員の選挙は七月十七日に

任期満了にともなう、農業委員会委員の選挙は、七月十七日に全国的に統一して執行されます。
○立候補受付期間 七月十日～十一日
○立候補の届出 七月十日
○投票日 七月十七日
○不在者投票期間 七月十日から七月十六日まで

各投票区の投票所、地域

Table with 4 columns: 投票区, 予定投票所, 主な対象地域, 確定日現在有権者数 (男, 女, 計).

後六時までです。なお、選挙人の各投票区については入場券に記載されています。

国保事業に 1千3百万円を補正

昭和五十六年度天王町国民健康保険事業特別会計の歳入歳出予算の総額に、それぞれ一千三百一十一万六千円を増額、歳入歳出予算の総額がそれぞれ八億四千八百六十六万四千円となった。

昭和五十六年度天王町簡易水道事業特別会計の歳入歳出予算の総額にそれぞれ九千六百九十六万円を増額し、歳入歳出予算の総額がそれぞれ五億五千四百六十六万円となった。

主なものは、二田地区簡易水道の除鉄、除マンガン施設設備工事費として四千三百万円、追分地区簡易水道の給水工事費四千六百五十万円である。

主なものは、昭和五十五年療養給付費国庫負担金返納金の一千三百九十六万六千円である。

簡水事業 にも補正

町道の路線認定について審議され、原案どおり可決された。

これは、長沼溜池一号线を町道に認定したもので、延長一千二百七十九・一メートル、幅員

長沼溜池一号线 が町道に認定

公有水面を埋立

七・〇号で、起点が宇長沼一三二の三三から、終点が宇追分二七の七一地点となっている。

公有水面の埋立について審議され、原案どおり可決された。

これは、町立出戸幼稚園建

男鹿地区衛生処理一部事務組合の本町選出の議員、高橋留吉氏が六月五日付で辞職したこと

消防一部事務 組合議員に

三浦兼吉氏

男鹿地区消防一部事務組合の本町選出議員、佐々木吉男氏が、六月八日付で辞職したことにもない、補欠議員を互選したもので、無記名投票の結果、児玉長栄氏が選ばれた。

男鹿地区消防一部事務組合の本町選出議員、佐々木吉男氏が、六月八日付で辞職したことにもない、補欠議員を互選したもので、無記名投票の結果、三浦兼吉氏が選ばれた。

衛生処理一部 事務組合議員

ブルーの窓口を ご存じですか

わが県に「生涯教育」が提唱されてから、はや十年が経過しました。

生涯教育は、文字どおり生涯にわたっての教育（学習）を意味しており、国民のだけれどもが充実した人生を送るために、生涯のどの時期においても学ぶことができるよう、

制度的にこれを保障しようという考え方です。ですから今まで行われてきた社会教育、学校教育、家庭教育、企業内教育等はみな生涯教育の中に位置づけられ、生涯教育の一環としての教育活動、学習活動ということになるわけです。中でも社会教育は、人々の多様な学習要求に対して各種の学習や体育・スポーツ活動、芸術文化活動などいろいろな学習機会を提供してきており生涯教育の観点からその果たす役割はきわめて大きく、今後いっそうの充実を図らなければなりません。

県では、全国にさきがけて生涯教育推進本部を設置し、秋田市に生涯教育センターを建てています。このセンターでは、人々の学習要求にこたえるべく「コミュニティカレ

ツジ」等を開設し、学習相談事業と相まって学ぶ人々から好評を博しています。

わが町でも、生涯教育奨励室「ブルーの窓口」を町公民館内に設置し、町の人たちの学習要求にこたえるべく、十五名の奨励員とともに、努力しています。

現在建設中のB&G財団法人王海洋センターが完成しますと、体育・スポーツの面での学習は、いちだんと充実することでしょう。

検地

郷土史コーナー [105]

検地と言えば直ぐ想起されるのが「太閤検地」であるが、秋田地方の検地は、

るので容易に応じなかったと言う。しかし、大崎村では、幕末も押詰まった万延元年（一八六〇）にも検地が実施されている。

「万延元年 志賀猪三郎支配所秋田郡大崎村開田畑返新開御検地帳 申十一月八日」の表書きのある検地帳を手にすることができ、それに、水不足による休高（休耕）に対する減免措置、天王村に支払う水代を配慮した割り引きなど、農民の切々たる願いが記されている。また、検地帳には、多くの小さな張紙があり、土地の売買のあったことがうかがわれる。

佐竹藩では、慶長八年（一六〇三）、同十九年（一六一四）、正保四（一六四九）の三回にわたって領内の総検地を行い、年貢徴収をすすめ、藩財政を維持してきた。これらの検地は、先竿中竿、後竿とそれぞれ呼ばれている。検地が終わると村を単位として村高が決まり、前回紹介した納めるべき物成（税）などを明示した黒印御定書が交付された。大崎村は、関蔵人によって、寛永八年（一六三一）に開拓され、後竿検地を受けたので、宝永二年（一七〇五）に黒印御定書が与えられたわけである。

村方から村高の変更を求める検地の要請が度々出されたが、藩では収入減とな

※大崎は、明治二十二年、天王村と合併するまでは、船越村を親郷とする寄郷であり、独立した一村であった。（石川記）



福祉医療費

一部有料化に

七月一日から福祉医療費支給制度が改正になります。これは現在無料化を行なっている現行制度に対し、所得制限を導入して一部有料化するものです。

家庭の児童（十八歳未満の児童）、それに高齢身体障害者（六十五歳以上の身体障害者福祉法による身体障害者手帳所持者）、また、老人医療費所得制限者（国の老人医療費支給制度から所得制限により除外された者）となっています。

▽所得制限の対象範囲

乳幼児（二歳未満の入院、外来児、二歳の入院児）、または母子家庭の児童及び父子乳幼児、母子家庭の児童及

▽所得制限の基準

乳幼児、母子家庭及び父子家庭医療所得制限基準額表

扶養親族の数	本人		扶養義務者	
	基準額	収入額	基準額	収入額
0人	2,148,000円	3,247,500円	5,733,000円	7,537,000円
1	2,438,000	3,610,000	5,982,000	7,814,000
2	2,728,000	3,972,500	6,195,000	8,050,000
3	3,018,000	4,335,000	6,408,000	8,287,000
4	3,308,000	4,697,500	6,621,000	8,523,000
5	3,598,000	5,060,000	6,834,000	8,760,000

老人医療費所得制限者及び高齢身体障害者医療所得制限基準額表

扶養親族の数	本人所得制限		配偶者、扶養義務者所得制限	
	基準額	収入額	基準額	収入額
0人	2,086,000円	3,172,000円	6,733,000円	8,648,000円
1	2,436,000	3,608,000	6,982,000	8,925,000
2	2,726,000	3,972,000	7,195,000	9,162,000
3	3,016,000	4,334,000	7,408,000	9,398,000
4	3,306,000	4,694,000	7,621,000	9,634,000
5	3,596,000	5,058,000	7,834,000	9,872,000

▽経過措置による特例
本来、昭和五十六年七月一日から所得制限が適用されるわけですが、次の者については、暫定期間適用されません。乳幼児で、昭和五十六年六月三十日以前に出生し、受給者証の交付を受けたものは、出生の日から二年間適用されません。また、高齢身体障害者については昭和五十六年六月三十日以前に六十五歳に達し、受給者証の交付を受けた者は受給者証の有効期間内、所得制限は適用されません。

▽福祉医療費受給者証の交付

受給対象者には、受給者証を交付します。該当される方は「福祉医療費受給者証申請書」（保健衛生課国保係にあります）により申し出てください。詳細については、国保係におたずねください。

故畠山 保健課長逝去

六月十三日、畠山照雄保健衛生課長が不慮の事故により、他界されました。故畠山氏は、昭和二十五年に役場に入り、昭和五十二年に農業委員会事務局長に昇格、昭和五十五年に保

健衛生課長に任ぜられ、住民の健康管理、追分地区簡易水道事業など大きな貢献をし、永年にわたり職員として町政に多大なご尽力をされました。故畠山氏は、スポーツマンで、気さくな人柄に広く住民からも人望もあり、ご逝去がいたまれます。ここに、ご冥福をお祈り申しあげます。

「人権特設相談所」を開設

土地の境界や売買、そして家賃の問題で困っている方、家庭のもめごとで苦勞している方などを対象に「人権特設相談所」を次により開設します。心配ごとなどで悩んでいる方は、お気軽にご相談ください。相談内容は、秘密が厳守され、そして経費は無料です。相談には、人権擁護委員と法務局職員が応じます。

最近、校内暴力や家庭内の親と子のトラブルなどいろいろな問題が生じています。町公民館では、これらの問題に対処すべく今年度から「家庭教育相談」を実施します。家庭教育についてのなやみごとや、疑問などありましたらご遠慮なくおたずねください。相談員は、須田タツ子さん（町社会教育指導員）です。

「家庭教育」相談をどうぞ

▽連絡先
天王町公民館

▽実施日
毎週月水金の三日
（午前九時から午後五時まで）

▽ところ
天王町公民館

▽とき
七月八日（水）
午前十時から、午後三時



「みんなで参加しよう
ふるさと運動に」

ふるさとを 美しく大切に

「あなたとわたしで創ろう
わがふるさとを」……をキャ
ッチフレーズに、六月十四日
花と緑のある全町花いっぱい
運動が行われた。

この運動は、連合青年会が
中心となって、各団体、地域
子ども会、育英会に呼びかけ
公共施設にフラワーボックス
を設置し、主要道路沿線に花
を植え、地域には花だんづく
りを推奨、心のなごむふるさ
との環境づくりをすすめてい
るものです。

当日は、早朝より各地域の
方々が大勢参加、草とりから

「美しいふるさとづくりに」と、朝早くからみんなで楽しく「草とり」
(塩口児童館前にて)

始まった。
雑草が刈りとられたあとに
持ちよったクワやシャベルで
花だんが作られ、サルビア、
マリーゴールドなどの花が植
えられた。
四十鉢のフラワーボックス
は、駅や公共施設に設置され
訪れた人たちの目を楽しませ
た。
今回は、参加地域がふえた
だけに花が不足し、青年会員
は新たに花を用意するなど、
対応に汗だくとなって、うれ
しい悲鳴をあげていた。
私たちが生まれ、育ったふ
るさとです。みんなで大事に
育み、愛していきましょう。

国民年金額を引き上げ



国民年金法
等の一部を改
正する法律案
が、五月十五
日参議院本会
議で可決され
成立した。
今回の改正
は、物価上昇
にあわせて年
金額を引き上
げたものです。
これにとも
ない、老齢年
金をはじめ、各種の年金が
引き上げられます。

拠出年金の改正 (昭和56年7月から)

給付の種類	現行		改正	
	年額	月額	年額	月額
老 齢 年 金	円	円	円	円
5 年 年 年	271,200	22,600	292,400	24,366
10 年 年 年	318,600	26,550	343,500	28,625
25 年 年 納	504,000	42,000	543,300	45,275
40 年 年 納	806,400	67,200	869,300	72,441
障 害 年 金	円	円	円	円
1 年 年 納	627,000	52,250	675,900	56,325
2 年 年 納	501,600	41,800	540,700	45,058
母 子 年 金	円	円	円	円
母 子 年 金	681,600	56,800	720,700	60,058
母 子 年 金	円	円	円	円
母 子 年 金	501,600	41,800	540,700	45,058

福祉年金の改正 (昭和56年8月から)

給付の種類	現行		改正	
	年額	月額	年額	月額
老 齢 福 祉 年 金	円	円	円	円
扶 養 者 年 取 福 祉 年 金	270,000	22,500	276,000	23,000
障 害 福 祉 年 金	270,000	22,500	288,000	24,000
1 年 年 納	405,600	33,800	432,000	36,000
2 年 年 納	270,000	22,500	288,000	24,000
母 子 準 母 子 年 金	351,600	29,300	374,400	31,200

詳細については、町民課国民年金係におたずねください。

不動産取得税の 節税のお知らせ

住宅(面積が一六五平方メートル以下であるなどの要件を満たしたものの「特例適用住宅」)を取得した場合や、一定の期間内にその住宅用の土地を取得した場合は、取得の日から六十日以内に申告をすれば、不動産取得税が軽減される制度があります。
この制度の適用を受けますと、十万円を超える額の節税ができることとなります。
申告書用紙は、役場税務課または、県税事務所にあります。

19日に家庭ボール大会

- 多数の参加を—
- 第一会場 町公民館 (若妻の部)
- 第二会場 天王小体育館

- (壮年、主婦の部)
- 第三会場 天王中体育館 (青年の部)
- ※ 詳細については、町公民館か、地域の分館におたずねください。



ちよつと “ひとこと”

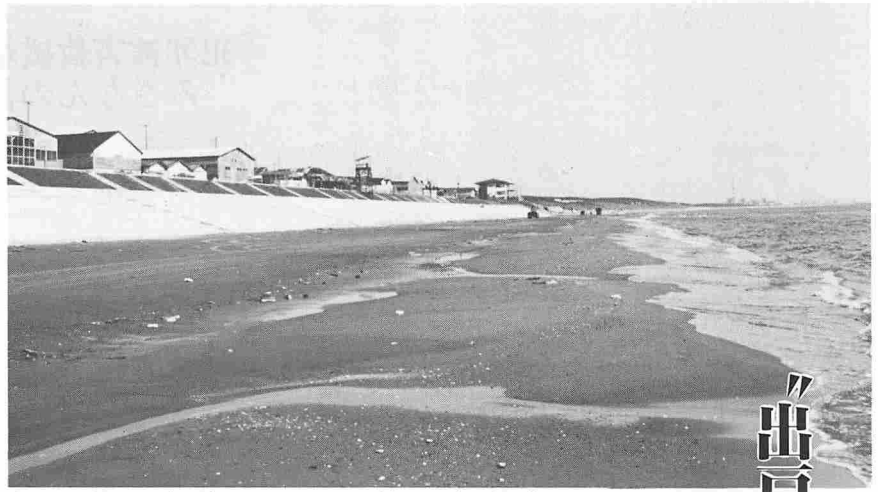
お誕生日を 過ぎてからの食事

お誕生日を迎えた子どものお母さん方から、「離乳食の頃はよく食べていたが、最近はなかなか食べてくれない。よく食べる時もあるが、むらがある。遊びに夢中になって食事に目がいかない」……という話をよく聞きます。これはどうしたことでしょう。



これらのことから次のことを考えてみました。

- ① 1歳になると大人と同じものを与えることは、まだ無理があります。歯の生えている数を見ても、上に4本、下に4本、計8本で、まだ十分かみこなすことができません。大人の食事への移行期として、1～2年は食べやすいように細かく刻んだり、軟かく煮たり手を加えてあげましょう。しかし、軟かいものばかりでも、アゴの発育を遅らせると言われておりますので発達に応じた固さ、ということになります。
- ② まだ上手に食べられないが、食べさせられるのをいやがる時期でもあります。半分以上こぼすかもしれません。一時期食事の量が減ることもありますが、叱ったり、焦ったりしないで一人で食べる練習をさせましょう。
- ③ 食事及び間食は、時間を決めて規則的な食習慣をつけさせることが大切です。食事の直前まで子どもの興味をひく遊びをさせるとか、決った時間以外は水や番茶、果物を与える程度にしましょう。
- ④ 食べさせようと熱心になりすぎて、押しつけになっていませんか。よく遊ばせて空腹にする。しかし神経質な子は疲れすぎないように…。たまには外にゴザを敷いてお友だちといっしょに食事をするのもいいことでしょう。……これらの工夫をこらして、食事の時間を楽しいときにしましょう。



出戸浜海水浴場

10日にオープン

毎シーズン、週末には“人”人でにぎわい家族連れでにぎわう出戸浜海水浴場が10日に海開きが行われます。同海水浴場は、遠浅で、男鹿の山々、そして鳥海の霊峰と景勝に恵まれ、県内はもとより、広く県外からも訪れる海水浴客も多く、

不用犬を次に回収します。

○とき 七月八日(水)
○ところ 役場前(午前九時)

当日は、無事故、無災害を祈って安全祈願祭が行われます。



不用犬を回収

各種健診のお知らせ

月日	事業名	対象	受付時間	会場
7月10日	一歳半健診	S. 54年12月生	12:30 ~ 13:00	天王町公民館
" 15日	マタニティクラス	妊婦	"	"
" 22日	6ヵ月児健診	S. 56年1月生	"	"
" "	離乳食教室	S. 55年10月生	10:00 ~ 10:30	"
" 28日	予防接種 (3種混合)	第1期 生後24ヵ月~ 第2期 48ヵ月の者 第1期 接種後12ヵ月~ 第2期 18ヵ月の者	12:30 ~ 13:20	追分分館
" 29日				出戸地区老人いこいの家
" 30日				天王町公民館
" 31日				天王本郷分館
8月4日	3ヵ月児健診	S. 56年4月生	12:30 ~ 13:00	天王町公民館
" 5日	離乳食教室	S. 55年11月生	10:00 ~ 10:30	"
" "	6ヵ月児健診	S. 56年2月生	12:30 ~ 13:00	"

俳句

俳句

天王 京谷 郷愁
 追分 鶴谷 トシ
 透明に風が過ぎゆく花こぶし
 下出戸 佐々木汀月
 初蝶の尻追い来たり陽の道を
 二田 山田 琴
 菜園の春肥あしげに鶏せわし
 二田 村井 広子
 菜の花やいちにち雨に降れけり
 天王 児玉 伯秋
 新緑の嵯峨野に食すこまとうふ
 塩口 桜庭与三郎
 夜桜のぼんばりの字の栗おこし
 二田 吉田みき子
 披露宴春花一輪胸を占め

短歌
 天王 児玉 ハチ
 手作りて嫁がくれたる高砂の翁、媪の和やかな貌
 羽立 鈴木カツエ
 沈丁花生失いつつ愛求め小さな香りわれに舞い降る
 追分 小林 ワカ
 おどりこ草手折りて懐かし故郷の野辺に遊びし遠き日思う
 追分 海山 礼司
 病床の祖父の手握り慰めし息子はそをば日課となせり
 二田 須田タツ子
 陸中の夕陽は山の端にかかり浄土ヶ浜にもやの流るる
 追分 佐藤 金
 白浜に恩師の跡をたたい来て吹く風さえも身にあなたたかき

税務大学校普通科生募集

▽受験資格

昭和36年4月2日から、昭和39年4月1日まで生まれた者

▽願書受付

昭和56年7月8日(水)～7月17日(金)

▽第一次試験日

昭和56年10月4日(日)

※ なおくわしくは、高校の進学指導担当の先生か、秋田北税務署総務課(☎秋田一四五―一六一)へおたずねください。

慶弔だより

お誕生おめでとう(五月中)

- 成年ヨット、カヌー教室
- 小学生ヨット、カヌー教室
- 中学生ヨット、カヌー教室
- 青年ヨット、カヌー教室
- 海に関する映画会
- 入会ご希望の方は、町公民館にお申し込みください。
- 入会金 三〇〇円
- 会費 一、二〇〇円
- (月額一〇〇円)

「犯罪被害救援基金」にみさんの善意を

このたび(昭和五十六年五月二十一日)、「犯罪被害救援基金」が発足しました。

この基金は、通り魔殺人や爆弾事件などの犯罪によって一家の柱を失った学生・児童に対して育英資金を支給しようとするものです。

俳句「山影」

渡部 六愁

露地で嘔ぐ大羽鱒の塩焼きを切り紙のこけしほへむ万緑光

水色に染む山影や岩魚釣り手術の傷疾く梅雨冷之二夕夜かな

落むいて指紋が染まる山色に雑巾の縫い目そろわず若葉光貨車黒く新緑の夜を北へ発つ蟬時雨お茶に折る膝しびれけり

海洋クラブ員を募集

募集

B & G天王海洋クラブでは海洋性および陸上のスポーツレクリエーション活動をする、なかまを募集しています。

小学四年生以上ならだれでも加入できます。

会員になると、カヌー、ヨット、カッター、水泳教室他各種陸上スポーツ教室に参加できます。

現在、予定している行事は次のとおりです。

○親子ヨット、カヌー教室

○成年ヨット、カヌー教室
○小学生ヨット、カヌー教室
○中学生ヨット、カヌー教室
○青年ヨット、カヌー教室
○海に関する映画会
入会ご希望の方は、町公民館にお申し込みください。

北野	佐藤秀雄	上狼緑	二田 佐藤清貴	北野	長女奈緒子	大内町	東海林郁子	北野	安田正俊	三重県	中川光雄	北野	長女めぐみ	秋田市	明珍良一	北野	桜庭秀人	象潟町	菅原千恵子	北野	二男秀喜	秋田市	安田良一	北野	児玉俊幸	五城目町	宮城龍市	北野	長女裕美	三枚橋下	薄田康子	北野	長男幸多	山形県	熱海裕之	北野	三浦博実	塩口	木元光子	北野	長男幸美	六郷町	高橋晃一	北野	二女小百合	上出戸	高橋則子	北野	長男陽介	鶴沼台	代田肇	北野	二女治夫	神岡町	進藤明子	北野	長男めぐみ	男鹿市	泉田謙治	北野	二女春子	男鹿市	石川優子	北野	長男雄介	松瀨	鈴木秀司	北野	二女芳子	松瀨	鈴木ヒヨミ	北野	長男希忠	東京都	大川映志	北野	二女淳子	天王	滑川美智子	北野	長男悟	秋田市	上田誠一	北野	二女芳光	追分	伊藤易子	北野	長男誠穂	塩口	伊藤真人	北野	二女穂子	井川町	菅生久美子	北野	長男芳光	二田	佐藤嘉隆	北野	二女芳光	青森県	杉山郁子	北野	長男芳光	仙南村	渋谷義裕	北野	二女芳光	仙北町	佐々木連子	北野	長男芳光	不動台	菅原銘悦	北野	二女芳光	雄和町	今川サチ子	北野	長男芳光	大阪府	溝川安規	北野	二女芳光	松瀨	安田信子	北野	長男芳光	羽立	安田秀治	北野	二女芳光	北海道	梅田昭子	北野	長男芳光	大崎	三浦正夫	北野	二女芳光	男鹿市	藤林るみ子	北野	長男芳光	秋田市	佐藤幸夫	北野	二女芳光	上出戸	古山由弓子	北野	長男芳光	宮の後	菊地兼弘	北野	二女芳光	五城目町	館岡房子
----	------	-----	---------	----	-------	-----	-------	----	------	-----	------	----	-------	-----	------	----	------	-----	-------	----	------	-----	------	----	------	------	------	----	------	------	------	----	------	-----	------	----	------	----	------	----	------	-----	------	----	-------	-----	------	----	------	-----	-----	----	------	-----	------	----	-------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	----	------	----	------	----	-------	----	------	-----	------	----	------	----	-------	----	-----	-----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	-----	-------	----	------	----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	------	----	------	-----	-------	----	------	-----	------	----	------	-----	-------	----	------	-----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	-----	------	----	------	----	------	----	------	-----	-------	----	------	-----	------	----	------	-----	-------	----	------	-----	------	----	------	------	------

▽善意ありがとう△

このたび、大崎字野沢、三浦友栄さんより、父運吉さん死亡の際の香典返しとして、金三万円を町社会福祉協議会に寄せられた。また、一人暮らしで長年福祉施設に入所されていた、安田トミエさん(羽立)死亡により、管理代表者の嶋崎竹治さんより、「福祉事業に使用していただきたい」と、金十万円を町社会福祉協議会に寄せられた。

おくやみ申しあげます

北野 菊地 幸子 29歳
江川 石谷 仁太郎 90歳
大崎 三浦 運吉 80歳
児玉 松村 シナ 89歳
羽立 江島 芳雄 47歳
上江川 滑川 テツエ 58歳
天王 児玉 信一郎 81歳
二田 鎌田 義明 33歳
上江川 藤原 サト 70歳